

# 2024年2月定例会 補正予算質疑

2024年2月13日

静岡市議会議員

松谷 清

議案第1号 令和5年度静岡市一般会計に補正予算(第8号)

議案第17号 静岡市南アルプスユネスコエコパーク保全活用基本条例の制定について

## <松谷議員質問>

提案されています議案第1号補正予算中、南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業、及び議案第17号南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金条例について、緑の党として議案質疑を行います。

### 1. ミュージアム整備事業について

南アルプスユネスコエコパークは2024年6月で登録10周年を迎えます。国の補正予算を活用し、2016年に閉校した旧井川小学校を南アルプスの魅力を発信するミュージアムとして再整備すると提案されています。

1)南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムをどのような目的で整備するのか。

## <環境局長答弁>

まず、ミュージアムを整備する目的についてですが、本年6月の南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を契機に、これまで以上に南アルプスの魅力や価値を国内外に広く発信し、多くの方々に来訪していただき環境保全の大切さを理解していただくとともに、観光消費を促進し地域経済の活性化を図り、地域社会の持続性と環境保全の担い手の確保を図ることを目的にミュージアムを整備します。

南アルプスの保全と利活用は社会全体のみんなの力で進めていくことが必要です。それは、ミュージアムも同じです。ミュージアムの魅力向上のために多くの人が関わり、つながる、そういうミュージアムにしたいと考えています。

2)南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムでは、どのような改修をして、どんなものを展示する予定なのか。

## <環境局長答弁>

次に、ミュージアムの改修と展示内容についてですが、改修は、民間からの企画提案を受けながら進めてまいります。1階を展示、体験コーナー、2階を飲食スペースや会議室、3階をバックヤードとして整備することを想定しています。

展示内容は、「みんなの力でつくるミュージアム」をコンセプトにします。ユネスコエコパークとして、世界に認められた南アルプスの「自然」「文化」の2本を柱とした展示コンテンツを考えています。

自然については、静岡市域にある南アルプスは人の手が入っていない希少な自然が残っているのが特徴ですが、それはなかなか人が登山しにくいからです。3,000メートル超えの尾根やお花畑の中にあるような、臨場感や没入感を体験できるような映像コンテンツの導入を考えています。

文化については、井川独自に発達してきた「在来作物」「焼畑農業」などの紹介や、古くから地域で使われてきた民具などを活用したいと考えています。

### <松谷議員質問>

3) ミュージアム整備事業の目的、改修・展示内容について答弁をいただきました。事業の総額は4億円と提案されています。2分の1が国負担となっています。

①事業の財源はデジタル田園交付金を活用することですが、交付金の交付要件に合致しているのか。

②このミュージアムは博物館法の博物館であれば、その趣旨からして収支へのこだわりをあまり強く保持する必要はありませんが、民間の運営を展望しているとの説明です。委託、指定管理、PFI、コンセッションのいずれかになります。施設自体は公共で整備しますが、収益が大きな課題になります。公共性と収益性について、例えば、多目的アリーナについては公共と収益性について市長からの施設の意義も含め異例な詳細な説明が行われました。その意味において、南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムの運営は、どのように考えているのか、伺います。

③答弁で目的についても説明がありました。既に井川地域にはビジターセンターや宿泊施設を備えた青少年自然の家もあります。特にビジターセンターについては、展示やカフェもあり、施設としてこのミュージアムと重なる部分があるかと思えます。南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムは、井川ビジターセンターとどのような機能の違いがあるのか、伺います。

### <環境局長答弁>

はじめに、ミュージアムについて3つの御質問にお答えします。

まず、交付要件に合致しているのかについてですが、ミュージアムは、観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点として整備するもので、交付金の対象となり、要件に合致しています。今回は、国の補正予算を活用し、令和6年度末までに工事を完了させる予定です。

次に、ミュージアムの運営についてですが、民間事業者の創意工夫で、効率的かつ安定的な運営を行うため、市が整備する旧井川小学校の校舎、体育館に加え、グラウンドなども含め、学校全体を民間事業者に貸し付け、経営を意識したミュージアムの運営をしていただくことを想定しています。

なお、運営事業者の選定方法については、公募型プロポーザル方式を検討しております。

最後に、ミュージアムと井川ビジターセンターとの機能の違いですが、ミュージアムについては、旅の「目的地」となる文化施設であり、ビジターセンターについては、観光案内や、周辺施設の情報を提供するなどの役割を持つ案内施設であると認識しておりますが、今後、両施設の役割については明確にまいります。

### <松谷議員質問>

ミュージアムの運営、基金条例について答弁をいただきました。公共施設は文化施設であれライフサイクルコストは明確にされる必要があります。中部圏関係中枢都市圏構想やDMOなど観光分野との関係を含めきちんとした見通しがなければ、この提案は単なるハコモノで、赤字運営を強いられる可能性も出てきます。ミュージアム整備事業を提案するにあたって集客について展望はどのように考えているのか、懸念するところです。

静岡市議会は、11月議会において南アルプスの自然環境とリニア新幹線工事に対して2度目の「南アルプスの自然環境の保全、ユネスコエコパークの整合を図ることが絶対条件」であるとの決議を上げました。その趣旨も踏まえ、今後の南アルプスユネスコエコパークの持続的発展についてどのように考えるのか、伺って質問を終わります。

### <環境局長答弁>

南アルプスユネスコエコパークの持続的発展についてですが、南アルプスの玄関口となる井川地域は、風光明媚な所であり、来訪者にエコパークの魅力を知っていただくきっかけとなる、重要な役割を担っています。

南アルプスを源流とする大井川の水が流れ込み、眼下には、色鮮やかなコバルトブルーに輝く井川湖が拡がり、湖を中心

にすり鉢状に取り囲む地形によって、どこからでも、四季折々の景色を楽しむことができるなど、観光面でのポテンシャルも高い地域と認識しております。

更に、令和8年度にはアクセス道路が改善され、より多くの人の来訪が期待できます。そのため、道路の供用を見据え、地域の将来像を描く井川の新しいビジョンを現在、策定しているところです。

このビジョンのもと、民間事業者のノウハウ等を活用しながら、宿泊、観光、情報発信など、様々な機能や地域資源をつなぎ合わせて地域全体の魅力を高めるとともに、大井川流域の観光事業とも連携を図りながら、来訪を促し、滞在時間の延長、観光消費の拡大につなげることで、地域経済の活性化、さらには南アルプスの保全と利活用の好循環を生み出してまいります。

エコパーク登録10周年を契機として、新たに創設する基金とミュージアムを起爆剤に、「新しい井川のはじまり」と「持続可能な地域振興」を社会との協働・共創で進めてまいります。

## 2. 基本条例について

### <松谷議員質問>

次に南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金条例案について伺います。

- 1)この基金をどのような目的で設置するのか。
- 2)また、基金を活用してどのような取組を進めていくのか。

2014年6月にユネスコエコパークに登録され静岡市は、この10年間、①生物多様性の保全の機能として自然環境の保全、②学術的研究支援の機能として調査と教育 ③経済と社会の発展の機能として地域の持続的な発展など3つの基本方針に掲げ様々な諸施策を継続してきました。

これらの諸施策があったればこそ南アルプスの自然環境の保全が保たれてきましたし、それらを踏まえての今回の提案であると理解します。こうした中で登録10年目ということもありユネスコ本部への報告も準備されています。10年目の報告は、認定の継続か取り消しかを含んだ制度上の仕組みとなっています。当然のことながら基金条例の制定は、ユネスコエコパークへの認定の継続が前提であると考えます。そこで、

- 3)エコパーク継続認定において、現在の懸念事項はどのようなものか。
- 4)また、そのことについて南アルプスユネスコエコパークは10市町村で構成されていますが、関係市町村とどのように共有しているか、伺います。

### <環境局長答弁>

続きまして、基金についての3つの御質問にお答えします。

まず、基金の設置目的についてですが、南アルプスの自然環境を保全し、利活用するための取組を社会の大きな力を結集して、安定的かつ継続的に進めていくことを目的に設置するものです。

基金は用途を明確にした上で、保全・利活用の重要性に共感いただいた方々のふるさと納税や御寄附により財源を充実させていきたいと考えています。

次に、基金を活用した取組についてですが、動植物の環境調査を継続するとともに、市民参加型の森づくりや生きもの調査ツアーなど、南アルプスの魅力を体感してもらおう場を増やすことで、保全活動の輪を広げます。

また、南アルプスの老朽化した山小屋や登山道の整備を進め登山者の利便性を向上させるほか、井川の地域資源を活かし、まち歩きや在来作物を使った食事などを楽しんでいただき、観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

最後に、継続認定における懸念事項と関係市町村との共有についてですが、ユネスコエコパークは、登録から10年ごとに環境、経済、社会における変化や自然環境の保全、地域の活性化に係る取組などについて、ユネスコへの報告が求められております。

環境における変化としては、次の2点について自然環境等への影響が懸念されており、定期報告書に記載しています。1つ目は、ニホンジカによる高山植物の食害です。本市では、防鹿柵を設置し、高山植物の保護に努めています。2つ目は、リニア中央新幹線建設事業に伴う環境への影響です。本市では、「静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会」を開催するとともに、JR東海と影響の回避・低減に向けた対話をしながら、自然環境に最大限配慮されるよう働きかけていきます。これらの懸念事項は、エコパーク構成10市町村で組織する協議会の場において、共有しております。

なお、このような懸念がある一方で、エコパークの取組に関する重要な視点として、ユネスコエコパークの理念や価値の発信強化があげられており、今回整備するミュージアムもそのためのものであり、エコパークの推進、さらには継続認定にも資するものと考えております。

### <松谷議員質問>

5)ユネスコエコパークに認定されている南アルプスをご承知のようにJR東海が進めるリニア中央新幹線トンネル工事が進められようとしています。2014年にJR東海に対して市議会全会派一致しての「南アルプスの自然環境の保全、ユネスコエコパークとの整合を図ることを絶対条件とする」議会決議をあげ、これらを踏まえ市当局においても継続的な環境調査も含め大きな貢献をしてきました。一方で2018年静岡市はJR東海と協定を無(シ)美、静岡県は47項目の公開質問状を提起し県と市の間に大きな摩擦を引き起こしてきました。公開質問状への回答は17項目にすぎず、現在も南アルプスの自然環境の保全を巡る緊迫した事態は続いています。

①こうした中で、静岡県は2021年8月「リニア工事で南アルプスの保全の危機感が高まった。何とか南アルプスを将来に繋げないといけない」との観点から「南アルプスを未来につなぐ会」を設置して環境保全基金を設置しました。県の「南アルプス環境保全基金」と「静岡市南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金」はどのような違いがあるのか。

②JR東海が進めるリニア中央新幹線のトンネル工事による南アルプスの自然環境の保全は、国生態系有識者会議報告を踏まえて新たな段階に入りました。先日、有識者会議の中村太土座長や国交省の村田茂樹鉄道局長の静岡市長訪問もありました。ただ、その報告書にある順応的管理に対して難波市長は不十分であるとの見解を毅然と伝えていただきました。これからJR東海との間での南アルプスの自然環境をめぐるまだ課題が沢山残されています。この時期にユネスコエコパーク基金条例が提案されことにJR東海の間与を疑う市民は少なからず存在しています。工事影響評価協議会での議論が明確にならない段階でのJR東海の間与は避けるべきであると考えます。静岡市南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金条例の制定にJR東海の間与はあるのか、伺います。

### <環境局長答弁>

続きまして、基金についての2つの御質問にお答えします。

まず、県と市の違いについてですが、県の基金は、学術的な知見を高めるなど、自然環境の保全に重きを置いていることに対して、市の基金は、市民とともに自然環境の保全と利活用に資する取組を、バランス良く推進していくためのものです。

次に、基金の制定にJR東海の間与はあるのかについてですが、JR東海の間与はございません。